

平成26年11月11日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## 機構改革について

### ～内容～

平成27年度に実施しようとしている機構改革（案）について、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：新たに「総合政策部」を設置する予定とのことである。どのような業務内容を想定しているのか。**

答：現在、地方創生会議等で「まち・ひと・しごと創生」が議論されており、その中で地方版総合戦略を策定することになっている。この計画の策定に対応するよう考えている。

**問：新たに「総合政策部」「危機管理推進室」「コンプライアンス推進室」を設置するとのことである。これらの部及び室を設置する理由とその人員構成はどのように考えているか。**

答：「総合政策部」については、現在、企画立案及び調整は企画課で行っているが、よりスピーディーに政策に取り組むため、また、互いに部として対応する方がより調整しやすいことから設置するものである。

次に、「危機管理推進室」については、基本的に防災対応を想定しており、専従職員を設けて、災害があった際に迅速に対応できるよう設置するものである。

また、「コンプライアンス推進室」については、再出発制度改革委員会で話があったように、内部統制をする組織が必要とのことから設置するものである。

**問：前回の総務文教委員会で、「ふるさと納税」については税務課で対応すると答弁している。機構改革の際に、総合政策部での対応は考えられないか。**

答：「ふるさと納税」の対応については、年間の件数等を勘案しながら、税務課、市政情報課のどちらの所管で行うのか、今後検討していきたい。

**問：「（仮称）市民生活部」の業務内容と他の部の業務内容とを比較して、業務のバランスをどのように考えているか。**

答：現在、市民環境部の業務内容については、環境課では最終処分場、人権まちづくり課では多文化共生、一括交付金、雪舟くん、今後の議論となるLRT化など、重要な政策が多くあることから、まず環境課を水道部へ移行し、また、人権・まちづくり課

の負荷を軽減するという意味から、新たに「(仮称)交通防犯課」を設置したいと考えている。

**問：こども課の児童保育係と学校教育課の幼稚園部門とが一体化し、「(仮称)幼児教育課」を設置するとのことである。どこに窓口を設置するのか。また、名称はどのように検討しているのか。**

答：「(仮称)幼児教育課」の配置については、今後検討が必要と考えている。また、名称については仮称であり、今後検討し、良い名称があれば変更することも考えている。

**問：「(仮称)幼児教育課」については、教育長の権限として教育委員会へ設置するのがよいのか、それとも市長の権限として市長部局へ設置するのがよいのか、どのように考えるか。また、配置についてはどうか。**

答：法の趣旨及び小学校への接続を考えると、業務は重くなるが、教育委員会へ設置すべきと考える。配置については、市民の利便性を考慮し、一元的に教育を提供できるようにすることが大切と考える。

**問：今後、広域連携を進めていく所管はどこになるのか。また、マイナンバー制度の所管はどこか。**

答：広域連携については、総合政策部で対応することになるかと思う。また、マイナンバー制度については、総合政策部の市政情報課が中心となり、市民課等と連携し対応していくことになるかと考える。

**問：従来、機構改革は選挙後に行うことが多かったが、今回、機構改革を平成27年4月に行おうとする経過はどうであったか。**

答：今回の機構改革については、将来を見据え、実情に合うような形にした方が良いという思いから、各部長とヒアリングを行い、各部長の現況に応じた意見も取り入れて案を作成した。市長選挙より早く、平成27年4月に機構改革を行ったほうが、よりスピーディーに、より良い形で業務に取り組めると思い、提案をした。

## 定住促進について

### ～内容～

本市における定住を促進し、人口の増加を図るため、助成対象地区（昭和中学校区）に定住を目的として、住宅を新築、構築、又は賃借する者及び賃貸する者に対し、定住促進助成金を交付しようとする事について、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：英語特区については、昭和地区だけでなく山田地区も対象である。助成対象地区を昭和地区に限定しているのはなぜか。**

答：市内の人口推移等を調べたところ、昭和地区が極めて人口の減少率及び高齢化率が高い状態であった。早急に昭和地区へ対応すべきと考えており、この施策を進めていきたい。

**問：昭和地区は都市計画区域外である。旧総社地区と比べ、住宅を建築する際の要件等はどうか。**

答：昭和地区は都市計画区域外であるため、旧総社地区に比べ、いろいろな規制が緩やかであり、家屋新築等しやすい状況である。

## 昭和地区英語特区にかかるスクールバスについて

### ～内容～

平成 26 年度から、昭和・維新地区への定住促進施策として、維新小学校・昭和小学校・昭和中学校・維新幼稚園等で「英語特区」を行っています。今後就学・就園者を増やし、定住のきっかけとしていくためには、区域外からの通学・通園支援が必要であり、平成 27 年度から英語特区へのスクールバスを運行させたいとの旨、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：スクールバスは行きのみ、朝 1 便とのことであるが、帰りはどうするのか。また、受益者負担の観点から、運賃は徴収する予定とのことである。どれくらいの金額に設定する予定か。**

答：帰りについては、昭和地区にある「おひさま」の送迎サービス、雪舟くん、自家用車等で個別に対応できると考えており、スクールバスは考えていない。また、金額については、雪舟くんの実質運賃が 250 円であること、JR 総社駅から美袋駅までの運賃が 240 円であること等を考慮し、250 円という金額で検討している。

**問：スクールバス利用する対象者は、どれくらいの人数と見込んでいるのか。**

答：現時点で、具体的な人数は把握していないが、幼稚園の保護者から、バス等の運行があれば通いたいという話を多く聞いている。また、平成 26 年 9 月定例会市議会において、市長がスクールバスを走らせると答弁しており、この背景には、スクールバスを希望する声が多いことから判断をされたと考えている。

## 合併10周年記念式典等について

### ～内容～

平成27年3月22日（日）に開催が予定されている「総社市制施行10周年記念式典」等について、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：「中高生実行委員会事業提案状況一覧」として42項目の事業が挙げられている。これらの提案を今後どのように活用しようと考えているのか。**

答：大人の実行委員会委員の意見も参考に、10周年記念事業としてふさわしいものを検討したい。また、既存のイベントに含め実行することなども検討していきたい。

**問：実行委員会の構成はどのようになっているか。**

答：中高生実行委員会については、市内の4中学校及び2高等学校から2名ずつの委員で構成されている。また、大人の実行委員会については、各種協会、会議所、商工会等々の団体の代表11名で構成されている。

**問：合併10周年記念事業は、どれくらいの期間行うのか。**

答：式典・オープニングセレモニーは平成27年3月22日に行い、基本的には平成27年度の1年間をかけて行って行きたい。

その他に、次の事項について、当局から説明を受けました。

- ・普通財産について

（平成20年9月及び10月に発生した本市が所有する普通財産である山林からの落石に関する経過等について）